

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について 県内誘致企業の近年の動向として、非製造業が製造業を上回っている状況にあり、製造業を中心としたこれまでの企業誘致では、新規立地に多くを望めない情勢となっています。 一方で、物流業界、物流施設は、商品や配送に対するニーズが多様化、高度化し、物流拠点の集約や合理化が進んでいます。 本市の企業立地促進事業費補助（立地補助金）におきましては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しておりますが、県企業立地促進奨励事業費補助では、対象業種となっていないことから、物流関連業種への補助の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>当補助金は、平成8年度に県北・沿岸地域等への企業立地促進を図る目的で創設され、その後、平成15年度に対象地域の全県への拡大、平成22年度に期間限定で補助率拡充・要件緩和などの改正を行いながら、本県への企業立地の促進に努めてきたところで、 近年、非製造業の立地が製造業を上回る年度があり、物流関連企業の立地が県南地域を中心に増加傾向にあるところですが、補助要件の拡充による効果の検証及び市町村や企業のニーズを踏まえた効果的な支援のあり方について、引き続き検討していきます。 なお、同補助金とは別に、平成19年度から施行された企業立地促進法に基づく盛岡広域地域の基本計画において、地域の産業立地の実状に応じて集積すべき業種の追加指定により課税免除等の各種支援を受けることも可能となっており、平成28年度末が期限となっている基本計画の見直しに当たり、構成市町と検討することとしています。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C
<p>国立公園内の老朽施設等の更新について ① 国立公園内に設置されている看板の補修・更新等 平成28年に八幡平国立公園は、指定60周年を迎えます。 本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客入込数の増加が顕著となっています。 外国人旅行者は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にありますが、国立公園などの観光地に外国人観光客を誘導するための観光看板の設置等が課題となっています。 つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。 ① 国立公園内に設置されている看板の補修・更新を行うこと。また、外国人観光客に配慮し、多言語化を行うこと。</p>	<p>環境省は、国立公園の利用施設について、標識・情報提供施設の多言語化、公衆トイレの洋式化などの国際化対応や荒廃・破損した施設の再整備などの老朽化対策を行い、訪日外国人をはじめとする大勢の観光客の利用環境を向上させ、観光の促進と地方の活性化を図ることとしています。 県では、環境省と協力して、利用施設の国際化対応及び老朽化対策に取り組むこととしており、平成28年度には、十和田八幡平国立公園における多言語化を含む案内板等情報提供施設の再整備を予定しています。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>② 観光看板の新設・更新・撤去に伴う費用の助成措置 平成28年に八幡平国立公園は、指定60周年を迎えます。 本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客入込数の増加が顕著となっています。 外国人旅行客は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にあります。国立公園などの観光地に外国人観光客を誘導するための観光看板の設置等が課題となっています。 つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>② 観光看板の新設・更新・撤去に伴う費用の助成措置を講じること。</p>	<p>観光看板は、今後増加が期待される外国人個人旅行客に対応するためにも、有効なものと認識しています。 県では、県が設置した観光看板について、これまでも、必要性等を勘案して整備を行ってきており、平成27年度も、道の駅にしねに設置している看板等の改修を行うこととしています。 貴市からの御意見も参考にしながら、観光看板の設置も含めた今後の観光振興策について調査研究していきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C
<p>国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>③ 避難小屋の屋根塗装、補修 平成28年に八幡平国立公園は、指定60周年を迎えます。 本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客入込数の増加が顕著となっています。 外国人旅行客は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にあります。国立公園などの観光地に外国人観光客を誘導するための観光看板の設置等が課題となっています。 つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>③ 避難小屋の屋根塗装、補修を行うこと。</p>	<p>公園施設は、厳しい自然環境にさらされ破損・劣化の進行が経年的に一様ではなく、更新時期にバラつきが生じることから、県は個別にその必要性・緊急性を検討し、再整備を行っています。 今後とも、利用者の安全性確保及び公園の適正利用並びに環境保護を図るため、破損・劣化した施設の再整備を行っていきます。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国立公園内の老朽施設等の更新について</p> <p>④ 展望施設の補修</p> <p>平成28年に八幡平国立公園は、指定60周年を迎えます。</p> <p>本県の観光客の入り込みは増加傾向にあり、特に県を挙げてのインバウンド事業への積極的な取り組みにより、外国人観光客入込数の増加が顕著となっています。</p> <p>外国人旅行者は、団体旅行から個人旅行にシフトする傾向にあります。国立公園などの観光地に外国人観光客を誘導するための観光看板の設置等が課題となっています。</p> <p>つきましては、指定60周年を迎える八幡平国立公園の維持管理と、本市を含む県北地域の観光振興のため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>④ 展望施設の補修を行うこと。</p>	<p>公園施設は、厳しい自然環境にさらされ破損・劣化の進行が経年的に一様ではなく、更新時期にバラつきが生じることから、県は個別にその必要性・緊急性を検討し、再整備を行っています。</p> <p>今後とも、利用者の安全性確保及び公園の適正利用並びに環境保護を図るため、破損・劣化した施設の再整備を行っていきます。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>国道282号の市道移管に伴う横断管の改良整備について</p> <p>一般国道282号は、盛岡市を起点とし、八幡平市、秋田県鹿角市を經由して青森県平川市に至る幹線道路です。市街地の隘路箇所解消、交通混雑の緩和を目的として、平成6年から県事業により市内大更地内から平館地内の区間で西根バイパスの整備が進められ、これまで一部供用が開始されておりましたが、昨年12月に残りの工区が開通し全体延長8.9kmの西根バイパス全線の供用開始をしていただいております。</p> <p>この西根バイパス全線開通を受け、現国道の市道移管に伴う大規模修繕等整備の県事業の準備を進めていただいておりますが、現国道の平館地内を横断する暗渠接続部において、沿道の家屋が密集する地域においては溢水の被害、沿道商業地域の国道交差点部においては冠水の被害が発生しており、地域住民から強く対策が望まれているところであります。</p> <p>つきましては、地域住民の安全と円滑な交通を確保するため、現国道282号を横断する暗渠の早期の改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>現国道282号における横断管の改良整備については、平成27年度、貴市との現地確認を踏まえて、必要な対策を講じていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一級河川の改修事業の促進について</p> <p>① 一級河川安比川について</p> <p>本河川は、本市日影地区から二戸市との境界まで約3,800mを平成13年度から河川改修事業を実施していただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区が冠水し、更に平成23年9月の台風15号による増水、平成25年9月の台風18号による増水により、三度、地域住民が避難を余儀なくされる事態が発生しています。</p> <p>このことから、岩屋地区から岩木地区の間の河川改修事業の早期完成が望まれるところであります。</p> <p>また、欠の山に近接して狭隘な箇所を国道282号、JR花輪線が並走する小屋の畑地区においても、近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、JR花輪線の長期運休や国道282号が冠水するなど被害が発生しており、総合的な洪水対策が望まれている状況にあります。</p> <p>つきましては、上記河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めています。</p> <p>安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、人家の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めており、平成27年度は引き続き岩屋・岩木それぞれの工区で護岸工事を進める予定です。</p> <p>また、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘案し、貴市と調整を図りながら治水対策の検討を進めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B
<p>一級河川の改修事業の促進について</p> <p>② 一級河川松川について</p> <p>平成25年9月の台風18号に伴う大雨により本河川は、これまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。</p> <p>現在、被災した箇所の災害復旧事業に取り組んでいただいておりますが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が浅くなった区間も散見となり、河川沿い住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかとの不安の声が多い状況です。</p> <p>このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではありますが、住民生活安定ため、当面の対策として河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止が望まれています。</p> <p>つきましては、上記河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めています。</p> <p>松川の災害復旧事業については、早期復旧に向けて取り組んでいるところであり、平成27年6月末現在において、被災した19箇所のうち15箇所は完成し、施行中の4箇所についても平成27年度内に完成する見込みです。</p> <p>また、堆積土砂については、定期的な河川巡視等により状況を把握し、家屋への浸水被害の恐れがある区間など緊急を要する箇所から適切に河道掘削等を進めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>一般県道の改良整備促進について</p> <p>① 一般県道大更好摩線について</p> <p>本路線は、本市大更地区と盛岡市玉山区好摩地区を結ぶ幹線道路で、小中学校への通学や一般の通勤等に多く利用されていますが、歩道の未設置区間があることや、五百森地区においては、狭隘箇所や急カーブが多く、通勤・通学及び日常生活での歩行者が常に交通事故の危険性にさらされている状況となっています。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、上記路線の早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般県道大更好摩線の改良整備及び歩道設置については、五百森地区において歩道設置及び急カーブの緩和を含めた一部改良事業に平成23年度から着手しています。</p> <p>平成27年度は踏切詳細設計、用地買収等を実施しており、今後とも貴市の御協力を頂きながら、早期完成を目指します。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B
<p>一般県道の改良整備促進について</p> <p>② 一般県道岩手大更線について</p> <p>本路線は、本市大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、小中学生の通学路にもなっていますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっています。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、上記路線の早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>主要地方道の改良整備促進について</p> <p>① 主要地方道岩手平舘線について</p> <p>本路線は、本市平舘地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっており、小中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間（上関～帷子）があり、歩行者の通行に支障をきたしており、危険な状況となっています。</p> <p>つきましては、上記路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C
<p>主要地方道の改良整備促進について</p> <p>② 主要地方道大更八幡平線について</p> <p>本路線は、アスピーテラインを經由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路でもあります。</p> <p>松尾寄木地区堆雪帯設置による歩行空間の確保についてですが、沿道地区である松尾寄木地区では、歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならず、特にも、冬期間は歩行スペースが無く危険な状態となっています。</p> <p>つきましては、上記路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>松尾寄木地区の堆雪帯設置による歩行空間の確保については、今後の交通量の推移や地域の沿道状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、貴市や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>主要地方道の改良整備促進について</p> <p>③ 主要地方道二戸五日市線</p> <p>本路線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっていますが、湯の沢地区から土沢地区まで（川原地区から日影地区間は改良整備終了）は歩行空間もなく見通しも悪く、特にも岩屋地区入り口付近から二戸市との市境までの区間は、地域住民が交通事故の危険にされており、早期改良が求められています。</p> <p>つきましては、上記路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>御要望の区間のうち、土沢地区は平成19年度に堆雪帯を整備しており、繋沢地区は平成24年度から堆雪帯整備事業を実施しています。(B)</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B、C
<p>主要地方道の改良整備促進について</p> <p>④ 主要地方道葛巻日影線</p> <p>本路線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線でもあります。本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急カーブが多く、大型車の通行に支障をきたしている状況です。</p> <p>つきましては、上記路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道葛巻日影線の改良整備については、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>市道鴨志田線外の県代行による整備要望について</p> <p>市道鴨志田線外は、安代地区の小屋の畑付近から国道282号と並走し国道282号と県道二戸五日市線との交差点付近まで、安代地区の中心部である荒屋新町地区を縦貫し、沿道には市安代総合支所、市博物館、市診療所等の公共施設が配置され、安代地区の住民生活にとって最も重要な路線であるとともに、「ぶらっと一日体験工房」イベントや「不動の滝」など観光資源も周辺に配置されているなど、市外から訪れる観光客等の経路にもなっている路線であります。</p> <p>しかし、幅員が狭く、見通しの悪い区間があり、市民からは早期の整備が望まれているものの、一級河川安比川の横断が複数箇所あることや東北自動車道とも近接しているため、整備のための事業規模が大きく、橋梁整備等の技術力を要する事業となっていることから、県の支援を受け、事業推進することが必要となっております。</p> <p>また、県と市の協議において、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号のう回路（幅員狭小のため普通車のみ一方通行）として指定している路線でもあり、緊急時には、国道282号の代替路線としての性格を持っていることから、本路線に整備によって、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、冬期間の交通渋滞緩和及び地域生活や安全な道路環境にも、大きな効果を発揮するものと期待されております。</p> <p>つきましては、県代行制度による道路整備を要望するものであり、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも貴市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>国道282号の改良整備促進について</p> <p>① 五日市地区流雪溝の設置について</p> <p>豪雪地帯である五日市地区は、除雪による堆雪が多く排雪が出来ない状況であります。このことから、歩道は設置されているものの、堆雪により、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしています。</p> <p>このことから、冬期の安全確保のため、流雪溝の整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>五日市地区においては、冬期間における歩行スペース確保のため、除排雪業務を実施しているところです。</p> <p>御要望の流雪溝の設置については、地域の沿道状況や用水の確保の可能性を含め、県全体の道路整備状況を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C
<p>国道282号の改良整備促進について</p> <p>② 佐比内地区道路改良整備について</p> <p>佐比内地区は、幅員が狭いうえ急カーブが連続しており、冬期間雪崩により片側通行している現状であります。トンネル工事等の早期道路改良の整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>佐比内地区の道路改良整備については、今年度、地質調査等を実施する予定であり、引き続き貴市の御協力を得ながら整備推進に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B
<p>国道282号の改良整備促進について</p> <p>③ 兄畑中川原地区道路改良整備及び 橋りょう架け替えについて</p> <p>兄畑中川原地区兄畑橋付近は、幅員が狭いうえ、急カーブで見通しも悪く、特に降雪期で除雪により、路肩に堆雪があるときなどは、大型車のすれ違いができないなど、渋滞が発生している状況から、道路の拡幅及び橋梁架け替えが地域のみならず通行車両からも望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>兄畑中川原地区の道路改良整備及び橋梁架替については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>乳幼児及び児童に対する医療費助成の拡大について</p> <p>現在、岩手県は、乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱により市町村が行う乳幼児医療費助成に対し、2分の1の補助金を交付しています。また、本年8月からは、小学生の入院について、助成を拡大するなど、制度の一部見直しを実施されます。</p> <p>医療費助成は、適正な医療の確保による心身の健康の保持を目的として、県内全市町村において実施されていますが、乳幼児医療費助成にあっては、少子化対策の重要施策として、県の要綱見直し後も、未だ補助基準を上回る助成を行う市町村が多くあります。</p> <p>本市におきましても、乳幼児医療費助成に対する市民のニーズが多いことから、所得制限の撤廃、受給者負担額の無料化、対象年齢の拡大を行ってきたところでありますが、更なる少子化への対策として、次の事項に係る県補助金交付要綱の改正について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象年齢を中学生まで引き上げること。 2 所得制限を撤廃すること。 3 受給者負担額を無料とすること。 4 小学生の入院に加え、外来、調剤等の保険給付分もこの事業の対象とすること。 	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、窓口負担の現物給付（未就学児及び妊産婦を対象）と併せて、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大することとしたところです。</p> <p>なお、実施時期は、対象拡大が平成27年8月、現物給付が平成28年8月からとしており、これに向けた取組を着実に実行しているところです。</p> <p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲等を更に拡充した場合、県費負担が増大するものと見込まれることから、現在の厳しい財政状況の中で、更なる拡大は直ちには難しいと考えていますが、</p> <p>人口減少対策としての総合的な子育て支援施策については、今般策定する「人口ビジョン」や「ふるさと振興総合戦略」においても重要なテーマであり、引き続き検討していきたい。</p> <p>○医療費助成制度の拡充に要する県費（助成対象を中学3年生まで拡大した場合）</p> <p>（対象年齢の拡大） 約5億円 （小学生の外来等まで拡大した場合） 約3億円</p> <p>（所得制限の撤廃） 約3億6千万円 （受給者負担無料化） 約7億8千万円</p> <p>なお、本来、乳幼児や子どもの医療費助成は、自治体の財政力の差等によらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、県の政府予算要望において、国において全国一律の制度を創設するよう要望しています。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B